

奄美市公共施設改定内容一覧（その他施設）

施設名称					
総合支所					
現行の区分		現行の料金 (円)	改正後の区分	改正後の料金 (円)	施設所管課
各総合支所	9:00~13:00	550	1時間	50	財政課 住用地域総務課 笠利地域総務課
	13:00~17:00	550			
	9:00~17:00	1100			

施設名称						
火葬場						
現行の区分		現行の料金 (円)	改正後の区分	改正後の料金 (円)	施設所管課	
火葬場	13歳以上	市内	13,000	—	15,600	環境対策課
		市外	30,000	—	48,170	
	13歳以下	市内	10,000	—	12,000	
		市外	24,000	—	37,200	
	死産児	市内	7,000	—	8,400	
		市外	15,000	—	26,040	
	改葬遺骨	1回	10,000	—	12,000	
	胎盤及び肢体	1体	1,000	—	1,400	
病理解剖汚物	1箱	3,000	—	3,960		
待合室	1室	3,300	—	3,900		

施設名称						
ICTプラザかさり						
現行の区分		現行の料金 (円)	改正後の区分	改正後の料金 (円)	施設所管課	
入居用 施設	1号室	月額使用料	17,600	—	16,300	笠利産業振 興課
	2号室	月額使用料	16,860	—	15,800	
	3号室	月額使用料	16,860	—	15,800	
	4号室	月額使用料	17,800	—	16,300	
	5号室	月額使用料	11,000	—	10,200	
	6号室	月額使用料	11,000	—	10,200	
	7号室	月額使用料	11,000	—	10,200	

施設名称					
農林産物加工センター					
現行の区分		現行の料金 (円)	改正後の区分	改正後の料金 (円)	施設所管課
農林産物加工調理室	1時間あたり	310	—	500	住用産業建設課

施設名称					
木工工芸センター					
現行の区分		現行の料金 (円)	改正後の区分	改正後の料金 (円)	施設所管課
制作工房室・塗装室	1時間あたり	410	—	620	住用産業建設課
技術研修室	1時間あたり	410	—	620	

施設名称					
和瀬水産物加工センター					
現行の区分		現行の料金 (円)	改正後の区分	改正後の料金 (円)	施設所管課
施設	1時間につき	520	—	730	住用産業建設課